

大山の保護に寄付金

米子市夜見町に本社を置く、大山ハム株式会社は、会社創立55周年の記念の一環として、大山の頂上を保護する会に100万円の寄付を贈られました。大山ハム株式会社は、大山を冠するその社名に留まらず、親会社である日清製粉が大山町内に農場を、また大山ハムの前身である会社が御来屋にハム加工場を有していたこともありました。大山町とは深い関わりのある会社です。



「大山の保護に寄付金」を贈った安武文雄社長

障害者控除対象者認定書交付

障害者手帳などのない方でも、平成21年12月31日時点で介護保険の要介護認定（要支援は除く）を受けている方は、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると、所得税と住民税の障害者控除または特別障害者控除の対象となります。

- （2年目以降の方）
 - ・おむつ代の領収書
 - ・おむつ使用確認書

◆交付場所

「障害者控除対象者認定書」「おむつ使用確認書」の交付（本人か家族による申請に限る）は、福祉保健課、各支所総合窓口課で行います。

◆問い合わせ先

福祉保健課

☎ 0859-54-5207

中山支所総合窓口課

☎ 0858-58-6111
大山支所総合窓口課
☎ 0859-53-3311

*多重債務

複数の金融業者からお金を借りて、返済が困難になつた状態の人を「多重債務者」といいます。万一一、多重債務となつた場合でも、解決方法はあります。相談内容が外部に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

◆内容

基調講演「たい肥を活かした私の農業経営」

◆場所

田中正保さんほか農林水産課

◆日時

平成22年1月19日（火）
13時30分～16時30分

書類を用意し、「どのようなトラブルにあり、どうしたいのか」などをお伝えください。

耕畜連携たい肥利用研修会

地域の資源循環型農業を推進するため、良質なたい肥の生産と利用促進について研修・意見交換を行います。

たい肥利活用意見交換会

おむつ費用の医療費控除

寝たきり状態にあり、治療上おむつの使用が必要な方は、そのおむつ代が所得税や住民税の医療費控除の対象となります。

確定申告を行う場合、医師の証明書を添付する必要がありますが、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護保険の要介護認定（要支援は除く）に係る主治医意見書の内容が一定の要件を満たす方は、大山町で交付する「おむつ使用確認書」を、医師の証明書の代わりにできます。

（初めて申請される方）
・おむつ代の領収書
・医師の証明書（おむつ使用証明書）

消費者問題でのお困りは

困ったときは、まず相談！近年、悪質商法や振り込め詐欺、商品事故、食品偽装など、さまざまなお困り事が発生しています。

（初めて申請される方）
・おむつ代の領収書
・医師の証明書（おむつ使用証明書）

◆相談窓口

住民生活課
消費生活相談窓口

☎ 0859-54-5210
鳥取県消費生活センター

西部相談室

☎ 0859-34-2648
鳥取県警察本部

総合相談室
は、契約書や申込書などの関係
生じたトラブルの内容や状況によつて異なります。相談の際に
お困り事がある場合は、契約書や申込書などの関係

ふぐ調理師試験

◆試験日

平成22年1月28日（木）

◆会場

伯耆しあわせの郷
(倉吉市小田)

◆受験資格

一定の要件があります。
*詳しくはお問い合わせください。

◆申込期限

平成22年1月13日（水）必着

◆合格発表

平成22年2月12日（金）

◆応募・問い合わせ先

西部総合事務所生活環境局
☎ 0859-31-9321